

# 令和7年第3回 小坂町農業委員会会議録

令和7年3月10日（月）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

|    |         |    |         |     |         |
|----|---------|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 安 保 清 栄 | 2番 | 中 村 修太郎 | 3番  | 阿 部 龍 平 |
| 4番 | 小 館 康 弘 | 5番 | 木 村 功   | 6番  | 宮 館 秀 樹 |
| 7番 | 奈 良 延 浩 | 8番 | 本 田 立 子 | 10番 | 亀 田 静 子 |

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

9番 中 村 仁

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩 澤 秀 一  
事務局主査 細 越 浩 美

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局主査 細 越 浩 美

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5番 木 村 功 6番 宮 館 秀 樹

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

|      |    |      |                         |
|------|----|------|-------------------------|
| 日程第1 | 報告 | 第 5号 | 県北地区農業委員会会長会研修について      |
|      | 報告 | 第 6号 | 地区別農用地利用最適化活動研修会について    |
| 日程第2 | 決定 | 第 5号 | 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて  |
|      | 決定 | 第 6号 | 小坂町農用地利用等促進計画を定めることについて |

（14：00）

議長（亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和7年第3回の総会を始めたいと思います。

出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で8名出席です。

議長 只今の出席者は8名出席です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。5番木村功委員、6番宮館秀樹委員の両名を指名いたします。

（14：02）

議長 では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりとなります。

日程第1、報告第5号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1、報告第5を説明いたします。

資料は 2 ページからとなります。

この研修は、県北地区 9 市町村農業委員会会長で構成する会長会が主催し、各農業委員会会長と職務代理者が出席し、2 月 20 日に開催されました。

研修内容は、八峰町のシイタケ栽培のレンチナス奥州伊勢株式会社と日本酒醸造の株式会社山本酒造の視察研修を行っております。

出席者は 5 ページのとおりとなっています。

レンチナス奥州伊勢株式会社は、年間 500 トンのシイタケを栽培し、肉厚の「黒椎茸」のブランド化を進めている会社です。

株式会社山本酒造は、日本酒醸造メーカーで工場の近くにカフェを運営し、そこでは試飲もできる店舗となっております。

以上で日程第 1 報告第 5 号の説明を終了します。

議 長      ここで、暫時休憩します。  
(14:03)

奈良延浩入室  
(14:04)

議 長      再開します。  
(14:12)

議 長      報告第 5 号について質問意見等ありますか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員      はいの声あり。

議 長      それでは、日程第 1、報告第 5 号を終了します。  
(14:12)

事務局      日程第 1、報告第 6 号について、事務局より説明を求めます。  
日程第 1、報告第 6 号を説明いたします。  
資料は 8 ページからとなります。

この研修会は、秋田県農業会議主催の県北地区農地利用最適化研修で、2 月 26 日に大館市で開催されました。

研修内容は、各市町村農業委員会の活動報告が中心で、当委員会からは中村修太郎さんが、遊休農地の発生防止の事例発表を行っております。

他町村の事例については、資料の 11 ページ以降となっておりますので後で資料をご覧ください。

以上で日程第 1 報告第 6 号の説明を終了します。

議 長      ここで、暫時休憩します。  
(14:13)

議 長      再開します。  
(14:19)

議 長      報告第 6 号について質問意見等ありますか。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各委員<br>議 長 | <p>ないようですので、よろしいでしょうか。</p> <p>はいの声あり。</p> <p>それでは、日程第 1、報告第 6 号を終了します。</p> <p>( 1 4 : 2 0 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 各委員        | <p>次の議案については、私に関連するものがありますが、皆様からご了承いただければこのまま継続してもよろしいでしょうか。</p> <p>はいの声あり。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局        | <p>日程第 2、決定第 5 号について、事務局より説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局        | <p>日程第 2、決定第 5 号を説明いたします。</p> <p>資料は 3 5 ページからとなります。農用地利用集積計画による利用権設定 4 件であります。3 6 ページが農業委員会の意見を求める町からの文書です。</p> <p>3 7 ページが 1 件目の集積計画で 1 0 アール当たり 1 , 0 0 0 円で、契約期間 5 年です。次のページが位置図です。</p> <p>3 9 ページが 2 件目の集積計画で 1 0 アール当たり玄米 6 0 kg で、契約期間 5 年です。次のページが位置図です。</p> <p>4 2 ページが 3 件目の集積計画で 1 0 アール当たり玄米 4 8 kg で、契約期間 5 年です。次のページが位置図です。</p> <p>4 4 ページが 4 件目の集積計画で 1 0 アール当たり玄米 4 8 kg で、契約期間 5 年です。次のページが位置図です。4 件とも契約の更新です。</p> <p>以上で日程第 2、決定第 5 号の説明を終了します。</p> |
| 議 長        | <p>ここで、暫時休憩します。</p> <p>( 1 4 : 2 2 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 長        | <p>再開します。</p> <p>( 1 4 : 2 5 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長        | <p>決定第 5 号について質問意見等ありますか。</p> <p>ないようですので、よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 各委員<br>議 長 | <p>はいの声あり。</p> <p>それでは、日程第 2、決定第 5 号を終了します。</p> <p>( 1 4 : 2 5 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局        | <p>日程第 2、決定第 6 号について、事務局より説明を求めます。</p> <p>日程第 2、決定第 6 号を説明いたします。</p> <p>資料は 4 7 ページからとなります。</p> <p>今回、農地中間管理機構を通して賃借権を設定した農地について、契約を更新するもの 1 件と新規 1 件です。</p> <p>4 9 ページが農業委員会の意見を求める町からの文書です。</p> <p>5 0 ページが 1 件目の促進等計画で、1 0 アール当たり 7 , 0 0 0 円で、契約期間 5 年の契約です。5 4 ページからが位置図です。これは更新です。</p> <p>5 6 ページが 2 件目の促進等計画で、1 0 アール当たり 1 0 , 0 0 0 円で、契約期間 1 0 年の契約です。5 8 ページが位置図です。これは新規です。</p>                                                                             |

|     |                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------|
|     | 以上で日程第2、決定第6号の説明を終了します。                                |
| 議 長 | ここで、暫時休憩します。<br>(14:27)                                |
| 議 長 | 再開します。<br>(14:36)                                      |
| 議 長 | 決定第6号について質問意見等ありますか。<br>ないようですので、よろしいでしょうか。            |
| 各委員 | はいの声あり。                                                |
| 議 長 | それでは、日程第2、決定第6号を終了します。<br>(14:37)                      |
|     | これで総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまをもちまして第3回総会を終了します。<br>(14:37) |

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長     亀田 静子 \_\_\_\_\_

署 名 委 員     木村 功 \_\_\_\_\_

署 名 委 員     宮舘 秀樹 \_\_\_\_\_